

令和5年度京都府豊かな森を育てる府民税事業成果

府民税 使途分野	I 森林の整備及び保全																									
事業名	I-1-①②③ 森林防災機能強化事業費	黒：当初予算事業 青：9月補正予算事業（令和5年台風第7号被害）																								
事業概要	<p>1 目的</p> <p>近年の多発する豪雨や台風災害に備え、流木被害や倒木被害からの防災対策を強化するため、風倒木被害からの復旧、流木の原因となる危険木・堆積土砂の除去だけでなく、今後の豪雨等による二次災害の未然防止を図り、市町村からの要望を受けて、住民と一体となって災害に強い森づくりを推進する。 令和5年台風第7号により被災した山林等の早急な復旧及び災害防止対策（流木や倒木のおそれのある危険木の除去、森林整備等）を実施する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業 地域住民による森林整備活動を支援し、安心・安全の森を未来へ引き継ぐ。</p> <p>(2) 流木等流出防止対策事業 流木の原因となる危険木の除去し、森林機能の向上を図る。</p> <p>(3) 山地災害防止対策事業 人家裏等の森林において、風倒木や倒木の恐れのある危険木の除去、植栽し、森林機能の向上を図る。</p> <p>(4) 京の木づかい施設整備事業 木製構造物の設置等を行うとともに、地域住民が親しめる森林管理環境を整備し、府内産木材の利用拡大と持続的な森林管理による災害予防対策の強化を図る。</p> <p>3 事業実績（R5年度）</p> <p>・当初予算事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業区分</th> <th style="text-align: center;">事業費</th> <th style="text-align: center;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業</td> <td style="text-align: right;">17,279千円</td> <td>・地域住民による危険木の撤去 25箇所（17箇所）</td> </tr> <tr> <td>(2) 流木等流出防止対策事業</td> <td style="text-align: right;">84,321千円</td> <td>・流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 11箇所（11箇所）</td> </tr> <tr> <td>(3) 山地災害防止対策事業</td> <td style="text-align: right;">125,000千円</td> <td>・風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 8箇所（4箇所）</td> </tr> <tr> <td>(4) 京の木づかい施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">116,300千円</td> <td>・森林管理環境の整備 13箇所 ・木製構造物の設置 5箇所（5箇所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>・9月補正予算事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業区分</th> <th style="text-align: center;">事業費</th> <th style="text-align: center;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 流木等流出防止対策事業</td> <td style="text-align: right;">53,000千円</td> <td>・流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 8箇所（7箇所）</td> </tr> <tr> <td>(2) 山地災害防止対策事業</td> <td style="text-align: right;">35,500千円</td> <td>・風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 4箇所（2箇所）</td> </tr> </tbody> </table>		事業区分	事業費	主な内容	(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業	17,279千円	・地域住民による危険木の撤去 25箇所（17箇所）	(2) 流木等流出防止対策事業	84,321千円	・流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 11箇所（11箇所）	(3) 山地災害防止対策事業	125,000千円	・風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 8箇所（4箇所）	(4) 京の木づかい施設整備事業	116,300千円	・森林管理環境の整備 13箇所 ・木製構造物の設置 5箇所（5箇所）	事業区分	事業費	主な内容	(1) 流木等流出防止対策事業	53,000千円	・流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 8箇所（7箇所）	(2) 山地災害防止対策事業	35,500千円	・風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 4箇所（2箇所）
事業区分	事業費	主な内容																								
(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業	17,279千円	・地域住民による危険木の撤去 25箇所（17箇所）																								
(2) 流木等流出防止対策事業	84,321千円	・流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 11箇所（11箇所）																								
(3) 山地災害防止対策事業	125,000千円	・風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 8箇所（4箇所）																								
(4) 京の木づかい施設整備事業	116,300千円	・森林管理環境の整備 13箇所 ・木製構造物の設置 5箇所（5箇所）																								
事業区分	事業費	主な内容																								
(1) 流木等流出防止対策事業	53,000千円	・流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置 8箇所（7箇所）																								
(2) 山地災害防止対策事業	35,500千円	・風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 4箇所（2箇所）																								
※()は山地災害危険地区の整備箇所の内数																										

・当初予算事業

(1) 地域とつくる安心・安全な森整備事業：地元主体の危険木の除去（京都市）



実施前



実施後

(2) 流木等流出防止対策事業：流木の原因となる危険木の除去（舞鶴市）



実施前



実施後

(3) 山地災害防止対策事業：人家裏等の危険木の除去（亀岡市）



実施前



実施後

(4) 京の木づかい施設整備事業：
森林管理環境の整備（福知山市）



実施後

木製構造物の設置（京丹後市）



実施後

・ 9月補正予算事業

(1) 流木等流出防止対策事業：流木の原因となる危険木の除去（綾部市）



被災状況



危険木状況

(2) 山地災害防止対策事業：危険木の除去（福知山市）



危険木状況



危険木状況

指標	R5年度 実績値／目標値（達成率）	R5年度までの実績値 ／5年間の目標値
I-1-① 山地災害危険地区の整備	46箇所／20箇所（230%）	112箇所／100箇所
I-1-② 溪流における災害の未然防止	49箇所／20箇所（245%） ※内、山地災害危険地区（40箇所）	128箇所／100箇所 ※内、山地災害危険地区（100箇所）
I-1-③ 災害防止のための森林整備	298ha／200ha（149%） ※(1)～(4)のうち森林整備により 効果が発揮される流域面積	664ha／1000ha ※(1)～(4)のうち森林整備により 効果が発揮される流域面積

自己評価

1 上記達成率となった理由

I-1-① 山地災害危険地区の整備数

I-1-② 溪流における災害の未然防止

- ・ 近年の豪雨災害等による地域住民の災害防止意識の向上を受け、事業要望が多数あったため目標値を大きく上回ることができた。
- ・ 被災した現場を中心とし、災害復旧及び未然対策の要望があった箇所について実施した。

I-1-③ 災害防止のための森林整備

- ・ 保安林機能向上の効果が発揮される流域を保全するため、風倒木等の危険木対策や植栽工等の森林整備を実施し、概ね目標面積を達成することができた。
- ・ 台風により危険木が発生した流域において、保安林の機能向上を図るため、危険木対策や植栽工等の森林整備を実施した。

2 地域住民や実施主体の意見

- ・ 事業区分(1)(2)については、地域からの提案を基に事前協議を行い事業内容を決定しているため完了後の評価は高かった。また、その他の事業においても地域の森林整備等が進み、好評を得ている。

	<p>3 今後の事業の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の山地災害危険地区（合計5,000箇所）の中で、保全対象や荒廃状況等を鑑みて優先度の高い箇所が約700箇所存在している。そのうち、国庫事業も含めて約350箇所の整備が完了しているが、依然として未整備の箇所が残っており、事業要望も多い。また、令和5年8月台風第7号災害では、山地災害危険地区未指定箇所や危険度ランクが低い箇所においても災害が発生していたことから、<u>山地災害危険地区の見直しを行うとともに、引き続き整備を進めていく必要がある、事業を継続していきたい。</u> ・地域への補助事業については、今後の方向性を検討する基礎資料とするため、<u>事業後に聞き取りを行うなど、地域住民の評価や意見を具体的に確認していきたい。</u> ・山地災害防止対策事業については、風倒木対策・植栽を主として実施し効果を上げている。また、地域ニーズを把握し、<u>令和6年度から当該事業を拡充しメニューを追加したため、今後は危険木の伐採後に点在的に残存する立木の危険回避のための更新伐が実施可能とした。</u> 今後更なる災害防止のための森林整備を推進していく。
<p>評価委員会 の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業が採択されない箇所での実施であり、効果が高く、自己評価も妥当 ・災害で発生した支障木は、積極的に搬出・利用いただきたい ・未整備の箇所も依然としてあるので、継続的な事業実施が必要 ・災害跡地の植栽樹種は、目標とする森林を見据えて選定することが重要 ・整備箇所数だけでなく、モニタリングによる追跡調査を行い質的な評価をすることも重要 ・府民税事業の目標を設定して、事業メニューの検討を行うことが必要

令和5年度京都府豊かな森を育てる府民税事業成果

府民税 用途分野	I 森林の整備及び保全															
	III 森林の重要性の啓発															
事業名	I-2-①②③④⑤ 豊かな森づくり総合対策事業費															
事業概要	<p>1 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林等への支援及び少花粉スギ・ヒノキの種子生産体制を整備することで、森林資源の循環利用と花粉症対策苗木の安定供給を推進する。 ・京都モデルフォレスト運動促進の一環として、放置され荒廃した里山の基盤整備、森林学習活動の指導者育成や里山保全活動を支援する。 ・地域文化と深く結びついて大切に守られてきた森林や樹木の保全活動を支援し、京の森林文化を将来の府民に伝える取組を推進する。 ・地域資源を活用した様々な特用林産物の生産振興により、農山村における地域経済に寄与するとともに就労の場の確保を促進する。 <p>2 内容</p> <p>(1) 次世代につなぐ森づくり事業 森林資源の循環利用による、豊かな森づくりを進めるため、①再造林を促進する植栽、獣害対策及び下刈りへの支援、②花粉症対策苗木の安定供給を図る採種園の整備、③再造林・保育の低コスト化を検証するモデル林の造成を実施</p> <p>(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業 京都モデルフォレスト運動への府民参加の裾野を拡大し、府民ぐるみの森林づくりを更に推進するため、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備、「森林保全研修」※修了者による里山学習活動を支援 ※林業大学校による森林ボランティア等を対象にした林業体験等の現地研修</p> <p>(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業 社寺の森や文化伝説の森、伝統行事・伝統産業を支えてきた森、地域のシンボルとなっている名木古木など、地域住民や保全団体が行う森林や樹木の保全活動を支援</p> <p>(4) 豊かな森の恵み創造事業 特用林産物の生産振興を通して、森林の公益的機能の維持増進を図るため、①生産にかかる基盤整備及び施設整備への支援、②漆園を造成</p> <p>3 事業実績（R5年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業区分</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 50%;">主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 次世代につなぐ森づくり事業</td> <td style="text-align: center;">23,974千円</td> <td>①再造林を促進するための植栽支援：30.47ha、獣害防護柵：11,067m、下刈り：35.98ha ②採種園（花粉症対策品種）の造成：0.6ha ③モデル林の造成：1.0ha</td> </tr> <tr> <td>(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業</td> <td style="text-align: center;">27,420千円</td> <td>①里山林整備 42箇所 ②里山林保全活動支援 12団体 ③里山学習支援 3団体</td> </tr> <tr> <td>(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業</td> <td style="text-align: center;">29,999千円</td> <td>①社寺の森の保全 19事業 ②伝統行事の森の保全 2事業 ③名木古木の蘇生対策 11事業 計32事業</td> </tr> <tr> <td>(4) 豊かな森の恵み創造事業</td> <td style="text-align: center;">9,286千円</td> <td>・漆園造成 2箇所 ・生産基盤整備 7箇所 ・生産施設整備 3箇所</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	事業費	主な内容	(1) 次世代につなぐ森づくり事業	23,974千円	①再造林を促進するための植栽支援：30.47ha、獣害防護柵：11,067m、下刈り：35.98ha ②採種園（花粉症対策品種）の造成：0.6ha ③モデル林の造成：1.0ha	(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業	27,420千円	①里山林整備 42箇所 ②里山林保全活動支援 12団体 ③里山学習支援 3団体	(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業	29,999千円	①社寺の森の保全 19事業 ②伝統行事の森の保全 2事業 ③名木古木の蘇生対策 11事業 計32事業	(4) 豊かな森の恵み創造事業	9,286千円	・漆園造成 2箇所 ・生産基盤整備 7箇所 ・生産施設整備 3箇所
事業区分	事業費	主な内容														
(1) 次世代につなぐ森づくり事業	23,974千円	①再造林を促進するための植栽支援：30.47ha、獣害防護柵：11,067m、下刈り：35.98ha ②採種園（花粉症対策品種）の造成：0.6ha ③モデル林の造成：1.0ha														
(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業	27,420千円	①里山林整備 42箇所 ②里山林保全活動支援 12団体 ③里山学習支援 3団体														
(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業	29,999千円	①社寺の森の保全 19事業 ②伝統行事の森の保全 2事業 ③名木古木の蘇生対策 11事業 計32事業														
(4) 豊かな森の恵み創造事業	9,286千円	・漆園造成 2箇所 ・生産基盤整備 7箇所 ・生産施設整備 3箇所														

(1) 次世代につなぐ森づくり事業



植栽補助（京都市）



採種園の整備（少花粉ヒノキ）

(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業



里山学習支援（京都市）



里山林整備（綾部市）
左：整備前、右：整備後

(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業



施工前



施工後

守谷神社の台風被害木の
根株撤去（京都市）



結城神社のスギ古木
蘇生治療（舞鶴市）



松ヶ崎「妙法」送り火の
抵抗性アカマツ林再生（京都市）

(4) 豊かな森の恵み創造事業



漆パイロット園地整備（福知山市）

指標	R5年度 実績数量／目標数量（達成率）	R5年度までの実績数量 ／5年間の目標の総量
I-2-① 再造林への補助実績（※1）	52ha／88ha（59%） （内、府民税実績30ha）	162ha／445ha
I-2-② 花粉症対策苗木の生産量（※2）	5.4万本／6.5万本（83%）	8.1万本／31.5万本
I-2-③ 里山林の整備	54箇所／60箇所（90%）	169箇所／300箇所
I-2-⑤ 地域文化と関わる社寺の森等の整備	32箇所／30箇所（107%）	122箇所／150箇所

※1 再造林率は段階的に引き上げることとしており、年度ごとの目標値は次のとおりとしている
R3：61ha、R4：74ha、R5：88ha、R6：103ha、R7：119ha 5年間の目標の総量：445ha

※2 花粉症対策苗木の生産量の目標は、国の花粉発生源対策推進方針に定める、令和14年度における花粉症対策苗木の割合7割を達成するために必要な値としている。
R3：0本、R4：2.5万本、R5：6.5万本、R6：8.5万本、R7：14.0万本 5年間の目標の総量：31.5万本

※（ ）はR4実績

指標	R5年度実績
I-2-④ 里山学習の実施	3箇所（3箇所）

1 上記達成率となった理由

I-2-① 再造林への補助実績

・再造林の実績は令和4年度から増加したものの、依然として挿植や柵の補修などに費用が多くかかることから、多くの森林所有者は再造林に消極的である。また、積極的に再造林を行おうとしている林業事業体においても、主伐候補地の調査や森林所有者との調整等に時間を要したため、目標が下回る結果となった。

I-2-② 花粉症対策苗木の生産量

・令和2年度から、花粉症対策苗木の生産に必要な種子を苗木生産者に配布したところであり、令和4年度から花粉症対策苗木の生産が開始された。（種子から苗木生産まで2年かかる）
・花粉症対策苗木は、再造林を行う林業事業体からの発注に応じて生産しており、令和5年度においては、上記理由により再造林が目標を下回ったため、生産量も目標を下回る結果となった。

I-2-③ 里山林の整備

・各地域で一定のニーズはあるものの、コロナ禍以降、地域の保全活動が縮小されたことに伴い、これに向けた里山林整備の要望も引き続き低調な状況が続いており、目標を下回る結果となった。

I-2-④ 里山学習の実施

・依然として一定数の事業要望があり、里山学習の着実な実施に繋がっている。

I-2-⑤ 地域文化と関わる社寺の森等の整備

・多数の事業要望があったため、予算の範囲で目標値を上回ることができた。
（R5は要望のあった58件のうち、32件を採択（採択率55%））

2 地域住民や実施主体の意見

(1) 次世代につながる森づくり事業

- ・再造林後に必要となる獣害対策も支援の対象なりありがたいが、防護柵を設置しても、破損箇所からシカ等が侵入し食害が発生している植栽地もある。
- ・国の補助を受けることができる主伐・再造林一貫作業は、花粉症対策苗木による再造林が必須であり、また、花粉症対策苗木による再造林を望む森林所有者もいるので、花粉症対策苗木の生産は必要である。

(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業

- ・本事業を通して地域住民の森林への関心が高まったことや整備活動をしていくための基盤整備が進んだことで、各地域のこれまで放置されていた荒廃森林の整備が少しずつ進んできたが一方で、整備が進んでおらず課題を抱える地域もあるため、継続して支援が必要である。

(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業（事業アンケート結果）

- ・成果目標：93%の実施団体が森林等の保全対策について、当初目標を達成したと回答
- ・波及効果：96%の実施団体が景観が良くなり、安心して森林に入れるようになり、地域活動が活発になったなど、波及効果があったと回答

(4) 豊かな森の恵み創造事業

- ・特用林産物の生産を通して、地域の里山林の保全に貢献できた。

3 今後の事業の方向性

(1) 次世代につながる森づくり事業

- ・本年度から、鳥獣害防護柵の修繕について支援の対象としたところ。
- ・林業事業体における主伐・再造林に対する意欲の向上を図るため、再造林経費の削減に資する一貫作業と低密度植栽の普及を進めるとともに、他の財源による再造林を要件とした主伐への支援と本事業を併せた主伐・再造林の一体的な支援について、PRするとともに、主伐適地の情報を府から林業事業体に提供するなどし、主伐・再造林のさらなる促進を図る。
- ・主伐後の再造林を必須とする制度である「特に効率的な施策が可能な森林の区域」について将来的に林業経営が継続できる箇所での設定が進むよう、ゾーニングに資する高精度な森林情報を提供し、国の補助事業の補助率が高上げされるメリットの周知とあわせ、市町村へ引き続き働きかけを行う。
- ・主伐・再造林のさらなる促進と併せて、花粉発生源対策を進めていくため、一貫作業の普及に努めるとともに、生産者が花粉症対策苗木を安定的に生産できるよう、引き続き苗木生産に必要な種子を生産する。

(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業

- ・本事業の取組がモデルフォレスト活動にもつながっていくよう、引き続き、公募により広く地域住民に里山林保全の取組を呼びかけていく。
- ・コロナ禍で住民協働の里山林活動があまりできなかった地域については、積極的に事業実施を呼びかけて、里山林活動の再開を促していく。

(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業

- ・毎年予算を大きく上回る事業要望があり、府内各地で依然としてニーズがあることから、引続き事業を継続する。
- ・専門家アドバイザー派遣の制度を設けており、積極的に活用して円滑な事業のサポートを行っていく。
- ・地域住民に身近な森が多いことから、豊かな森を育てる府民税活用事業であることをPRする木製看板を現地に設置して、広く府民に周知を図る。
- ・社寺の森や名木古木などは、府民全体の文化資産であるため、地域住民に対して、文化資産としての保全の重要性を意識付けるとともに、府民の文化意識の向上につながるよう普及啓発に努める。

(4) 豊かな森の恵み創造事業

- ・生産基盤等の整備にかかる補助事業については、事業要望も多く、生産者の意欲向上にも寄与していることから、継続して実施する。
- ・漆園地の造成については、漆の安定供給体制を構築するため、担い手の育成も行いながら継続して実施する。

評価委員
会の意見

- ・主伐・再造林を進めるには、根本の課題である境界明確化の推進を行うことが必要
- ・森林整備事業を一層進めていくためには、府が市町村を積極的に支援していくことが重要
- ・森林整備を促進するためには、目指そうとする森づくりのビジョンを持った上で、森林環境譲与税との役割分担を行い、府民税の効果的な活用につなげる必要がある
- ・京都府としての森林整備の指針をしっかりと示していき、施策もそれに従って取り組む必要がある